

高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議の概要

平成22年11月30日（火）17：00～
於：県災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

○説明事項

- ・島根県での疑似患畜発生状況、島根県危機管理対策本部会議について
- ・本県のこれまでの対応状況（消毒ポイント、広報・相談窓口）について
- ・県内農家の調査結果（聞き取りにより全戸異常なし）について
- ・高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業（補正要求）について

○会議内容

【融資制度】

- ・要綱改正すれば既存の予算の枠内で対応可能。

【風評被害防止】

- ・観光への風評被害対策について島根県と連携してやっていく予定。
- ・スーパー、小売りへ聞き取り調査を実施し、相談体制を検討していく。
- ・商工系、産業系の支援策を並行して早期に立ち上げる。

【卵の出荷補償】

- ・卵を出荷できない場合の補償は、県の独自対策で市場価格と連動した10分の10の単価補償としたい。

【卵の出荷の特例的解除】

- ・検査に基づき安心できる卵であれば出荷を特例的に解除することを国と協議していく。

【野鳥、愛玩鳥の死亡報告】

- ・養鶏以外の野鳥、愛玩鳥の死亡報告が西部で野鳥2件、愛玩1件、中部で野鳥1件あり。マニュアルに沿って簡易検査等を実施している。
- ・相談件数：上記の死亡報告、糞尿等の相談をあわせて9件あり。
- ・野鳥に関する報告・相談窓口は昼間は各総合事務所生活環境局、夜間休日は防災当直。

【農家の声】

- ・自家農場での発生、風評被害による価格下落等に非常に不安を持っている。
- ・制限区域の農家は鶏卵の出荷が出来ない状態であり、十分な損失補てんの要望あり。

【知事】

- ・第一目標は鳥取県では発生させない、拡大させない、山陰全体としても封じ込めること。